

月

## 今月の募集とお知らせ

献血にご協力をお願いします

▼1月21日（水）  
株式会社ミノグループ本社  
9:15～10:15



### 今月の納税

▼市県民税 4期  
▼国民健康保険税 8期  
※口座振替を利用する人は、残高不足にならないようお願いします。  
【納税期限は2月2日（月）です】

### 郡上市連絡先

郡上市役所（代表）	TEL 67-1121
市長公室	TEL 67-1831
総務部	TEL 67-1832
健康福祉部	TEL 67-1834
農林水産部	TEL 67-1835
商工観光部	TEL 67-1808
建設部	TEL 67-1836
環境水道部	TEL 67-1129
郡上市教育委員会	TEL 67-1123
郡上市消防本部	TEL 67-0119
郡上警察署	TEL 67-0110
郡上偕楽園	TEL 88-2048
郡上市民病院	TEL 67-1611
国保白鳥病院	TEL 82-3131
国保和良診療所	TEL 77-2311
国保高鷲診療所	TEL 72-5072
国保和良歯科診療所	TEL 77-4008
国保小那比診療所	TEL 69-2011

入札結果を市ホームページで公表しています。



入札結果

### 就学援助制度

小・中学生を養育しており、経済的な理由により学用品費や校外活動費などの支払いにお困りの保護者を対象に、その費用の一部を援助します。

資 小・中学校に通うお子さんいる保護者で、申請後、教育委員会で「生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮している」と認められた人

#### 償却資産（固定資産税）申告



就学援助制度

支給額は、毎年、国の定める基準に準じ、市の予算の範囲内で決定します。申請を希望される人は、市ホームページをご覧ください。

問 教育委員会学校教育課

67・1468

◆ 償却資産とは？  
事業を行っている会社や個人が、事業のために使用することができる構築物（例：看板）、機械（例：旋盤、プレス機）、器具・備品（例：冷蔵庫、パソコン）等の資産のことです。

※ 所得税及び法人税の申告とは別の申告です。

問 総務部税務課

67・1837

申 費 定 対  
1000円（1チーム  
32チーム）  
QRコードからお申し込  
みください。

問 第2回 郡上八幡モルック大会の開催

67・1815

申 費 定 対  
1月5日（月）～23日（金）  
教育委員会スポーツ振興課  
1月5日（月）～23日（金）  
教育委員会スポーツ振興課

内 学用品費、通学用品費（1年生を除く）、新入学用品費（1年生のみ）、修学旅行費、校外活動費、学校給食費（小学校のみ）、オンライン学習費（タブレットを持帰り家庭学習でオンライン活用）、市内に償却資産を所有している事業所及び事業者は、毎年1月1日現在に所有している償却資産について、地方税

市内に償却資産を所有している事業所及び事業者は、毎

年生を除く）、新入学用品費（1年生のみ）、修学旅行費、

校外活動費、学校給食費（小

学校のみ）、オンライン学習

（タブレットを持帰り家庭学習でオンライン活用）

市内に償却資産を所有して

いる事業所及び事業者は、毎

年生を除く）、新入学用品費（1年生のみ）、修学旅行費、

## 1月26日は 文化財防火デー

「文化財防火デー」は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことがきっかけで定められ、毎年全国的に文化財防火運動が展開されています。

### 令和8年度学校給食用 物資納入業者の募集

67  
・  
1  
1  
2  
8

問 教育委員会社会教育課

学校給食センターでは、小・中学校の給食に安全・安心な食材を納入していただける業者を募集します。(真給食会幹旋物資の米穀、パン、牛乳を除く)

①学校給食の主旨を理解し、  
業者  
申請期  
1月5日(月)～30日(金)  
申請書類を提出(問い合わせ  
わせ先まで連絡ください)

②食品衛生管理を適正に行っていること  
③納税義務を履行していること

他 納入業者の指定期間は令和8年4月1日～令和9年3月31日です。

問 八幡学校給食センター

65  
・  
5  
7  
4  
5  
83  
・  
0  
0  
2  
1

1月10日は

「110番の日」

事件・事故の早期解決をかるため、素早い110番通報をお願いします。

通報の際は次のことに注意してください。

- 質問には、「急がず、慌てず、冷静に、順番に」
- 目標物となるものを確認
- 犯人の性別、服装、年齢、逃走方向など、犯人を特定

できる情報の提供  
急がない相談や要望は、  
お問い合わせください。

#9110または郡上警察署  
へご連絡ください。

67  
・  
1  
8  
3  
2  
67  
・  
0  
1  
1  
0

## 岐阜地方法務局からのお知らせ



法務省  
ホームページ



法務省  
ホームページ

### ■不動産の相続登記が義務化されました！

「所有者不明土地」の解消に向けて、不動産の相続登記が義務化されました。相続によって不動産を取得した相続人は、相続したことを知った日から3年内に相続登記をする必要があります（既に発生している過去の相続も義務化の対象です）。正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

なお、不動産の価額が100万円以下の土地は、令和9年3月末日まで登録免許税が課されません。

### ■住所・氏名・名称の変更登記が義務化されます！

「所有者不明土地」の解消に向けて、令和8年4月1日から不動産の所有者の住所や氏名・名称の変更登記が義務化されます（令和8年4月1日より前の変更も義務化の対象です）。個人も法人も、変更の日から2年内に登記をする必要があります、正当な理由なく義務に違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります。

なお、かんたん・無料の「スマート変更登記」の手続を行えば、その後は法務局が職権で住所や氏名・名称の変更登記を行います。

問 岐阜地方法務局八幡支局 67-1411

郡上をもっと明るく！！  
正社員を募集します  
★お電話・メール待ってます★

八幡町小野3丁目 ☎0575-65-2378

✉ gdenki01@ninus.ocn.ne.jp

株式会社 郡上電気

道の駅古今伝授の里やまと  
レストランおがたま  
お問合せ 0575-88-2525

新年会  
宴会コラボプラン  
6500円(税込)

10名以上で郡上市内送迎します(バス1台)

飲み放題(90分)・料理5品以上

広告